

中央図書館の再整備候補地の比較検討について（案）

1 趣旨

令和4年3月に広島市議会において議決された令和4年度広島市一般会計予算に対する付帯決議において、予算を執行するに当たり、中央図書館等に求められる機能等を盛り込んだ図書館整備方針を作成した後に、現在地建て替え、中央公園内等での移転、エールエールA館への移転を比較検討できる資料を作成することとされたことを受けて、中央図書館を再整備するための候補地について比較検討を行うものである。

2 再整備を行うための候補地

求められる機能等を盛り込んだ中央図書館を再整備するための候補地については、付帯決議で、現在地、中央公園内等及びエールエールA館を比較検討することとされている。これらのうち中央公園内等については、現在地及びエールエールA館以外にも比較すべき候補地として例示されたものであるが、市が多くの時間をかけて所有者との交渉などを行うことなく、直ちに活用できる土地である中央公園内ですら、別紙1のとおり制約があり、候補地とすることは、事実上困難であると考えられることから、比較検討の対象から除外することとし、再整備候補地は、現在地及びエールエールA館に絞ることとする。

3 再整備候補地の比較検討

(1) 広島市立図書館再整備方針に掲げる機能等についての比較

広島市立図書館再整備方針に掲げた下記の①から⑨の機能ごとに、施設整備の面及び機能発揮の面で、現在地とエールエールA館のいずれの候補地が優位であるかという観点から比較する。

① 「誰もが読書を楽しめる場の提供」について

（施設整備）

- ・「誰もが読書を楽しめる場の提供」では「蔵書や情報提供の充実等」及び「読書環境の整備等」に関する機能について提供することとしているが、これらに係る施設整備は、現在地とエールエールA館では、整備方法に技術的な違いはあるものの、優劣の差は生じない。

（機能発揮）

- ・これらの機能は、中央図書館に求められている機能として、極めて重要なものであり、利用者のアクセスを容易にすることによって初めて十分に発揮できるものである。
- ・現在地は紙屋町の交通結節点に近いものの、最寄りの電停等からの経路は交通量が多く、歩道は段差があり、屋根のない屋外で、安全で快適な経路とは言い難い。一方、エールエールA館は、広島駅というJR、電車、バス等の広域的な公共交通の結節点に近い上に、屋根付きのペデストリアンデッキで繋がるなど、移動中に雨に濡れることなく、バリアフリー化された安全で快適な経路が確保されることになる。これにより、高齢者や障害者を含め、多くの人にとってアクセスが容易になることから、現在地よりもエールエールA館の方が確実に利用者の増加を期待できる。

- ・また、「誰もが読書を楽しめる場の提供」は、新たな利用者を呼び込むことで、機能を更に発揮することができる。その点で、現在地は通勤・通学・買物などの主な人の動線と方向が一致しない立地であるが、エールエールA館は、動線を誘導できる立地であり、また、同一建物内に商業店舗もあるため、買物等の途中で立ち寄ることができるなど利便性が高く、多くの来館者が期待できる。加えて、広島駅という広域的な公共交通の結節点に近いことから、広島広域都市圏等からの来館者の増加も期待できる。
- ・さらに、エールエールA館が立地する広島駅前には、市域外も含めた中・高校生等の通学の際の乗換の拠点となっていることから学習塾が多く立地している。このため、中央図書館が新たに導入し重点として取り組むこととしているヤングアダルトコーナーのターゲット層となる中・高校生等の来館の増加が期待できる。

② 「広島の歴史、文化、産業等を学べる場の提供」について

（施設整備）

- ・「広島の歴史、文化、産業等を学べる場の提供」では、「情報スペースの整備等」、「資料の収集」、「情報の発信等」に関する機能を提供することとしているが、これらに係る施設整備は、現在地とエールエールA館では、整備方法に技術的な違いはあるものの、優劣の差は生じない。なお、「広島ゆかりの作家の文学資料については、まずは「広島を知る」エリア内において、その保管・管理及び活用を図るための専用コーナーの設置等の措置を講じることとし、その後、措置の拡大等の取扱いについて、別途検討することとする。」としているが、図書館の再整備後において更なるサービス拡充を図る際に、図書館とは別に文学館などを設けることについて検討すべきものと考ええる。

（機能発揮）

- ・「広島の歴史、文化、産業等を学べる場の提供」のうち、「情報スペースの整備等」及び「情報の発信等」の機能は、利用者のアクセスを容易にすることによって十分に発揮することができ、新たな利用者を呼び込むことで、機能を更に発揮することができる。このため①と同様、利用者のアクセスが容易で新たな利用者の来館がより多く期待できるエールエールA館の方が機能を更に発揮することができる。
- ・特に、「情報スペースの整備等」のうち、重点的に取り組むこととしている「広島を知る」エリアに関しては、利用者として想定している国内外から観光やビジネスで訪れる者の主要な発着点は広島駅であることから、現在地よりもエールエールA館の方が確実に利用者の増加が期待できる。さらに、こうした来訪者が広島の歴史、文化、産業等に広く触れ、興味・関心を持つことで、平和記念資料館や原爆ドームのみならず、周辺の他の観光施設を訪問するきっかけとなることが期待できる。
- ・「資料の収集」に関しては、現在地とエールエールA館とで差は生じない。

③ 「平和への思いの共有や、まちづくりや地域課題解決等に役立つ場の提供」について

（施設整備）

- ・「平和への思いの共有や、まちづくりや地域課題解決等に役立つ場の提供」では、「平和への思いの共有」、「まちづくりや地域課題解決等」に関する機能を提供することとしているが、これらに係る施設整備は、現在地とエールエールA館では、整備方法に技術的な違いはあるものの、優劣の差は生じない。

(機能発揮)

- ・「平和への思いの共有や、まちづくりや地域課題解決等に役立つ場の提供」のうち、「平和への思いの共有」の機能は、現在地の方が平和記念公園に近く、利用者の受け止めとして、一体性を感じさせやすいものとなる。しかし、「思いを共有」するためには「広島を知る」ことが不可欠であり、そのためには、通勤・通学・買物等で日常的に訪れる市民や、観光やビジネスで訪れる者が容易に足を運べる広島駅に近いエールエールA館の方が、機能発揮に貢献する。また、平和を願う「ヒロシマの心」の共有や、平和文化の振興は、多くの人の目に触れる機会の確保が重要であり、その点はエールエールA館の方が優れている。
- ・「まちづくりや地域課題等」の機能の中で、重点的に取り組むこととしている起業や経営革新、学生の就職活動等のビジネス活動に役立つ情報支援については、アクセスが容易で、通勤・通学の動線と方向が一致しているエールエールA館の方が優れている。

④ 「人々が交流し、かつ、憩うことができる滞在型の空間の提供」について

(施設整備)

- ・「人々が交流し、かつ、憩うことができる滞在型の空間の提供」では、「交流の空間整備等」、「憩いの空間整備等」に関する機能を提供することとしているが、これらに係る施設整備は、現在地とエールエールA館では、整備方法に技術的な違いはあるものの、優劣の差は生じない。
- ・「憩いの空間整備等」の中の「周辺の屋外環境の整備も視野に入れた読書空間づくり」の機能は、現在地は周囲に樹木が配置され静かな環境であり、エールエールA館は建物の屋上からは二葉山や遠方を望むことができ、猿猴川や河岸緑地に面する自然豊かな環境にある。いずれの場所についても、図書館と調和した周辺の屋外環境の整備を行うことにより、それぞれにふさわしい読書空間づくりはできる。

(機能発揮)

- ・「憩いの空間整備等」のうち、重点的に取り組むこととしているカフェなど魅力的で憩える空間の機能は、容易なアクセスや日常的な人の動線を踏まえれば、現在地よりもエールエールA館の方が、今まで図書館を利用していなかった人などの利用を促す面で優れている。
- ・また、市民等や国内外から観光やビジネス等で訪れた者が、広島駅からの移動の合間に、カフェ等の憩いの場を利用することで、心地よく過ごしなが、様々な情報を収集することも期待できる。このことから、利用者の増加の面では、現在地よりもエールエールA館の方が優れている。

⑤ 「サービスのデジタル化により利便性が向上した場の提供」について

(施設整備)

- ・「サービスのデジタル化により利便性が向上した場の提供」では、「図書資料の提供等」、「情報発信等」に関する機能を提供することとしているが、これらに係る施設整備は、現在地とエールエールA館では、整備方法に技術的な違いはあるものの、優劣の差は生じない。

(機能発揮)

- ・「図書資料の提供等」のうち、「図書などの自動貸出機の増設」の機能については、現在地よりも利用者の増加が見込めるエールエールA館の方が優れているが、それ以外の機能の発揮については、現在地であってもエールエールA館であっても差は生じない。

⑥ 「学校や他の図書館との密接な連携の確保」について

- ・「学校や他の図書館との密接な連携の確保」については、現在地であってもエールエールA館であっても、施設整備及び機能発揮について優劣の差は生じない。

⑦ 「市民ボランティア等との連携等の確保」について

(施設整備)

- ・「市民ボランティア等との連携等の確保」では、「市民ボランティアとの協働」、「民間事業者や他機関との連携」に関する機能を提供することとしているが、これらに係る施設整備は、現在地とエールエールA館では、整備方法に技術的な違いはあるものの、優劣の差は生じない。

(機能発揮)

- ・「市民ボランティア等との連携等の確保」のうち、「市民ボランティアとの協働」の機能については、広島駅前に移転した広島市総合福祉センターを拠点として活動するボランティアについて、利用者のアクセスが容易になったことを評価する声があるとともに、広島駅が市域外も含めた通勤・通学等の際の乗換の拠点となっていることを考慮するならば、現在地よりもエールエールA館の方が、中・高校生等を含め多様な世代の図書館ボランティアの増加・活動の活発化が期待できる。
- ・「民間事業者や他機関との連携」の機能については、現在地においても民間事業者等と連携した取り組みは可能であるが、エールエールA館では、同館内外の商業施設や広島駅周辺地区のエリアマネジメント団体等と連携したイベントの開催や市・JR・広島電鉄の連携により供されるパブリックスペースを有効活用したイベントの開催等の相乗効果により利用者の更なる増加が期待でき、官民連携によるにぎわいや新たな回遊性を生み出すことに繋げることができる。加えて、近隣の総合福祉センターと連携した健康・医療・介護等に関する講習等が実施できるほか、留学生会館と連携した国際交流や多文化理解の情報支援や交流イベント等の紹介なども期待でき、現在地よりもエールエールA館の方が優れている。

⑧ 「適切な運営体制の確保」について

- ・「適切な運営体制の確保」の機能のうち、「図書などの自動貸出機の増設」については、現在地よりも利用者の増加が見込めるエールエールA館の方が機能を更に発揮することから優れている。それ以外の機能の発揮については、現在地とエールエールA館では差は生じない。

⑨ 「効果的・効率的な図書館ネットワークの形成」について

- ・「効果的・効率的な図書館ネットワークの形成」の機能については、現在地であってもエールエールA館であっても、施設整備及び機能発揮について優劣の差は生じない。

(2) 再整備施設の建設についての比較検討

本市においては、今後、増加していく老朽化する公共施設の更新や維持保全等を確実に行うためには、現下の財政状況を踏まえつつ、財政負担の軽減・平準化を図り、所要の財源を計画的に確保していく必要があることから、平成29年に「広島市公共施設等総合管理計画」を策定したところである。同計画においては、「ハコモノ資産」の更新に関して、3つの基本方針（別紙2参照）として「現行の枠組みに固執せず、施設の機能・サービスの向上を検討する（方針1）」、「本市の「まちづくり」等との整合性を図りつつ、利用者の利便性等も踏まえ、施設の再配置を検討する（方針2）」、「財政状況を踏まえて、種々の工夫を講じながら更新量を調整する（方針3）」を掲げ、これに沿って整備を行っていくこととしており、中央図書館の再整備についても、これを踏まえる必要がある。このため、現在地とエールエールA館のいずれの候補地が、各基本方針に沿ったものとなっているか検討する。

【方針1：現行の枠組みに固執せず、施設の機能・サービスの向上を検討する】

- ・方針1では、少子高齢化の進行などの社会経済情勢の変化を踏まえ、現在の施設にこだわることなく、市民の需要が高いと考えられる機能・サービスを追求し、その向上を図ることを検討するとされている。
- ・中央図書館は、図書館に求められる機能・サービスを盛り込んだ広島市立図書館再整備方針に基づき再整備することから、現在地、エールエールA館のいずれも方針に沿ったものとなっている。

【方針2：本市の「まちづくり」等との整合性を図りつつ、利用者の利便性等も踏まえ、施設の再配置を検討する】

- ・方針2では、本市の「まちづくり」や広島広域都市圏の「圏域づくり」との整合性を図りつつ、施設の機能・サービス、利用者の利便性等を総合的に勘案し、最適な場所への再配置を検討するとされている。

（まちづくりとの整合性）

- ・本市は広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の核と位置付け、都市機能の集積・強化を図ることにより、相互に刺激し高め合う「楕円形の都心づくり」を進めている。
- ・このうち、都心の西の核である紙屋町・八丁堀地区においては、基町相生通地区の再開発や、サッカースタジアムの建設、旧広島市民球場跡地イベント広場の整備等に着手し、本市が民間と一体となった整備が着実に進展し始めている。こうした中であって、現在地に再整備施設を建設した場合、東の核である広島駅周辺地区には大きな影響はない。
- ・一方、民間事業者による開発に力点を置いてきた都心の東の核である広島駅周辺地区において、「平和文化」を発信する機能を持つ中央図書館を移転させることになれば、地区内の商業施設とは競合しない文化的機能が付与され、西の核とは異なる特色を有するまちづくりを進めることが可能になり、東西のバランスの取れた楕円形の都心づくりに向けて、都市機能の集積・強化を効率的に行うことができ、エールエールA館の方が本市のまちづくりと整合している。

（圏域づくりとの整合性）

- ・エールエールA館は、広島駅という広域的な公共交通機関の結節点に近く、広島広域都市圏等からの来館者の増加も期待でき、現在地よりもエールエールA館の方が圏域づくりと整合している。

(利用者の利便性の良い場所への配置)

- ・現在地は紙屋町の交通結節点に近いものの、安全で快適な経路とは言い難いが、エールエールA館は広島駅という広域的な交通結節点に近い上に、安全で快適な経路が確保されている。また、現在地は通勤・通学・買物などの主な人の動線と方向が一致しないが、エールエールA館は、動線を誘導できる立地であり、更に、同一建物内に商業店舗もあるため、買物等の途中で立ち寄ることができるなど利便性が高く、多くの来館者が期待できる。加えて、広島駅という広域的な公共交通の結節点に近いことから、広島広域都市圏等からの来館者の増加も期待できる。したがって、エールエールA館の方が利用者の利便性の良い場所への配置となっている。

【方針3：財政状況を踏まえて、種々の工夫を講じながら更新量を調整する】

- ・方針3では、機能・サービスの維持・向上を図りながら、財政面に配慮しつつ施設を更新するため、施設の複合化などの工夫を講じることを検討するとされている。

(施設の複合・集約化)

- ・現在地、エールエールA館のいずれも、中央図書館は、映像文化ライブラリーなどの公共施設と複合・集約化を図ることとしているが、エールエールA館では、更に、既存の民間施設との連携による相乗効果により、集客力の向上や利用者の利便性の向上等につながることを期待できる。したがって、現在地よりもエールエールA館の方が施設の複合・集約化の効果が高い。

(財政面への配慮)

- ・現在地での建て替え、エールエールA館への移転、いずれの場合においても、中央図書館と他の施設を複合・集約化することとしており、財政措置の手厚い地方債（公共施設等適正管理推進事業債）の活用は可能である。
- ・現在地に建て替える場合、土地の取得費用は必要ないものの、新築等のため整備費は高額になる。一方、エールエールA館は、土地及び建物の取得費用は必要となるものの、既存建物の改修のみであることから、整備費は現在地よりも安価である。また、施設整備後の光熱水費などのランニングコストについては、現在地よりもエールエールA館のほうが若干高額であるが、建設費とのトータルコストの比較では、なおエールエールA館のほうが安価である。（別紙3参照）
- ・以上のことから、財政面では、エールエールA館の方が適切である。

以上のことから、広島市公共施設等総合管理計画の3つの基本方針を踏まえれば、現在地よりもエールエールA館の方が再整備施設として適切である。

4 結論

広島市立図書館再整備方針に基づく様々な機能等がより効果的に発揮できることや、広島市公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえた施設の更新となることから、中央図書館の再整備地は、エールエールA館とする。

中央公園内での中央図書館の再整備地について

1 個別の敷地の制約について

中央公園内において、中央図書館を再整備するために必要な敷地の規模から、候補地として下表の左欄に示す敷地が考えられるが、各敷地には右欄に記載しているような制約がある。

区 分	制 約
ファミリープール	令和3年12月の指定管理に係る議会の議決を経て、令和8年度末までの指定管理業務の協定を締結し、ファミリープールとして利用することとなっている。
青少年センター敷地	- 平成27年1月、「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ」で青少年センターの敷地は緑地広場とするイメージを議会へ報告した。その後、令和2年3月、「中央公園の今後の活用に係る基本方針」で青少年センターや南側の民有施設のあるゾーンについて、水辺空間と一体となった潤いのある空間の整備を検討することを議会へ報告した。 - こうした報告を踏まえ、商工会議所が再開発ビルに移転することを前提として、令和10年度までには商工会議所ビルを解体するために、令和3年6月に議会の議決を経て同ビルを取得した。 - 商工会議所ビルの解体は、商工会議所ビル敷地から青少年センター敷地までの民間所有地を含めた一体的なゾーンについて、水辺空間と一体となった潤いのある空間を整備するために行うものである。
ハノーバー庭園	令和3年9月の指定管理に係る議会の議決を経て、令和23年度末までの指定管理業務の協定を締結し、庭園及びイベント広場として利用することとなっている。
中央図書館北側緑地	- 令和3年6月に事業者と契約を締結したサッカースタジアム等整備事業には渝華園の移転整備も含まれている。 - 令和4年1月に実施設計を完了しており、移転整備については、令和6年7月末までに完了する予定である。

2 結論

中央公園内の各敷地については、上記のとおり議会の議決等に沿った利用形態を目指し所要の作業（民間事業者との契約等を含む。）を進めているところであり、このタイミングで中央公園内に中央図書館の再整備地を確保するための敷地の候補地とすることは、事実上困難である。

ファミリープール

子ども連れが四季を通じて様々な遊びや体験を楽しみながら学ぶことができる空間・施設を整備する。例えば、プールと一体化した広い屋外空間を設け、そこにおいて、子どもが自然に触れながら五感を使った遊びを通じて学びができる場を確保し、さらに様々な体験を可能とするための施設を併設することを検討している。

隣接する子ども文化科学館・子ども図書館と連携した運営を行うことにより、「子どもゾーン」全体で総合的な学びの機会を提供し、子どもが行きたくなる・保護者も子どもを連れて行きたくなるエリアを都心部に創出することを目指す。

子ども文化科学館・子ども図書館

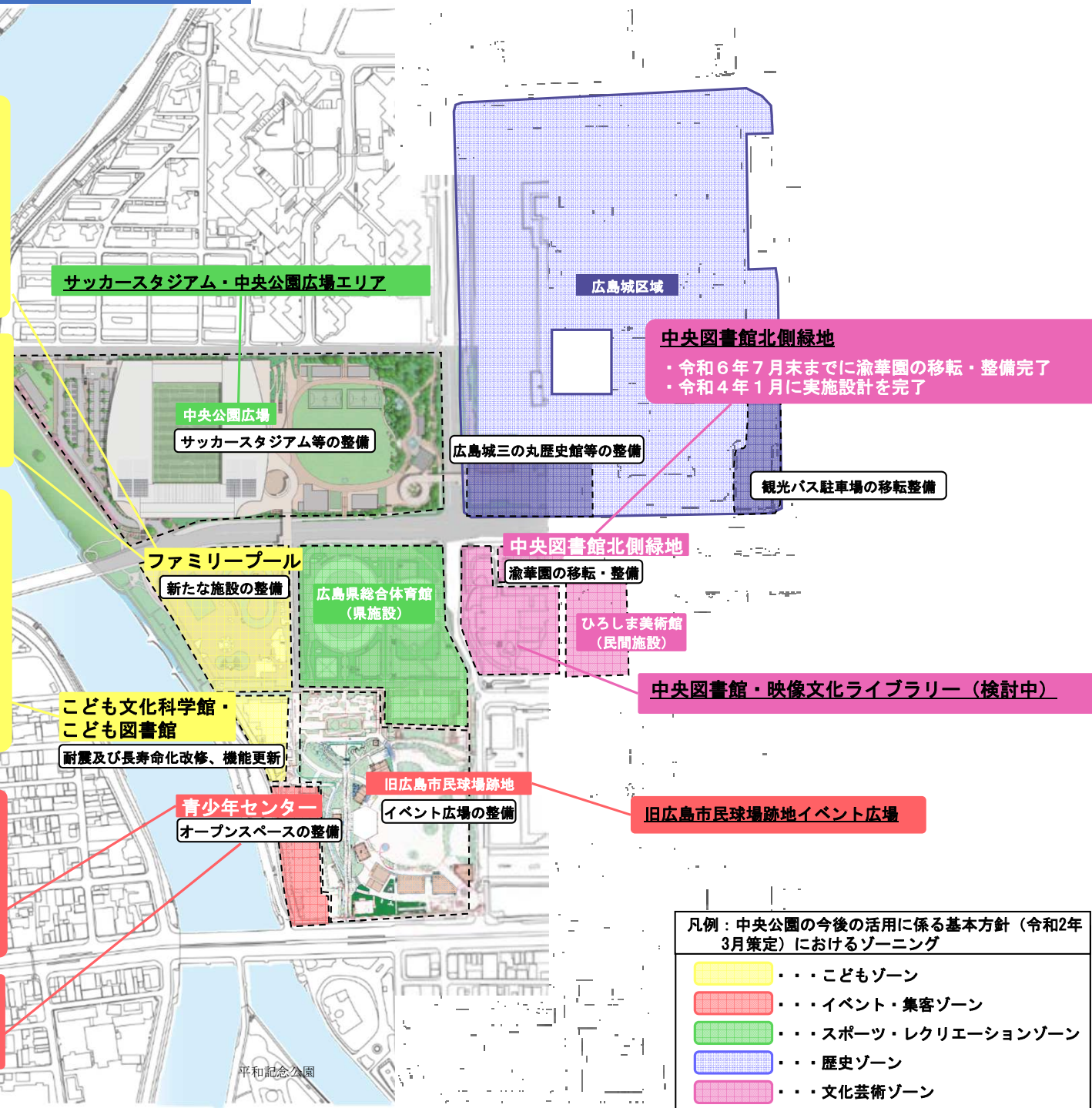
子ども文化科学館は、建物の耐震及び長寿命化改修に併せて展示内容のリニューアルを行うこととしている。今年度から、その検討に着手しており、利用者等へのアンケートを実施するとともに、有識者等の意見も聞きながら検討を進めている。

子ども図書館は、歴史的経緯や子ども専門の独立した図書館という役割を引き継ぎながら、現在地に残し、子ども文化科学館のリニューアルに合わせて、その機能・サービス等の整備、充実を図る。

青少年センター

青少年センターについては、子ども文化科学館のリニューアルに合わせて、その拠点的な役割を果たすための機能確保するとともに、青少年の文化・芸術に係る自主的な活動の場としての機能について、他の公共施設も活用することの検討を進めている。

現青少年センターの敷地から旧広島商工会議所ビル（令和10年度以降解体予定）の敷地までの民間所有地を含めた一体的なゾーンについて、水辺空間と一体となった潤いのある空間を整備する予定である。



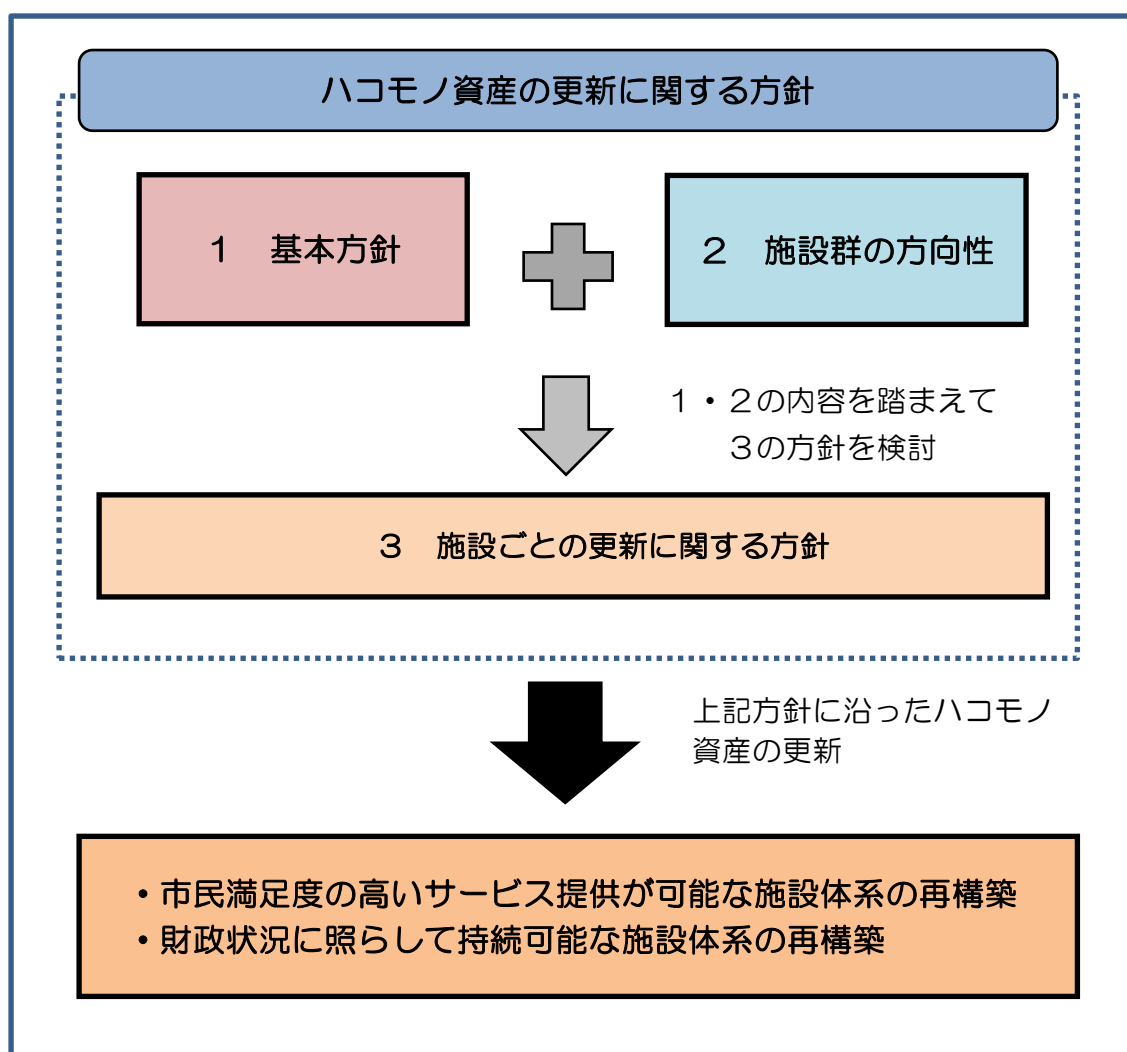
第2 更新に関する方針

ハコモノ資産の更新時に効果的・効率的な投資を行うために、次の手順によりあらかじめ、更新に関する方針を整理します。

<手順>

- (1) まず、全施設に共通して検討すべき項目を「基本方針」として示します。
- (2) 次に、文化・教養、コミュニティ、スポーツ・レクリエーションなど用途が市民に身近な施設について、主なものを施設のサービス内容や規模、用途に着目して分類した施設群ごとに、将来のあるべき姿を見据えつつ、更新に向けた検討の指針を「施設群の方向性」として示します。
- (3) (1)の「基本方針」及び(2)の「施設群の方向性」を踏まえて、施設ごとに更新に関する方針をまとめます。

(注) (1)及び(2)については、平成27年2月策定の「ハコモノ資産の更新に関する基本方針」において整理しています。本計画では、(3)の「施設ごとの更新に関する方針」を整理します。



1 基本方針

全ての施設に共通して検討すべき項目を、「基本方針」として整理しました。

【方針1】 現行の枠組みに固執せず、施設の機能・サービスの向上を検討する。

少子高齢化の進行などの社会経済情勢の変化を踏まえ、現在の施設が有する機能・サービスにこだわることなく、市民の需要が高いと考えられる機能・サービスを追求し、その向上を図ることを検討する。

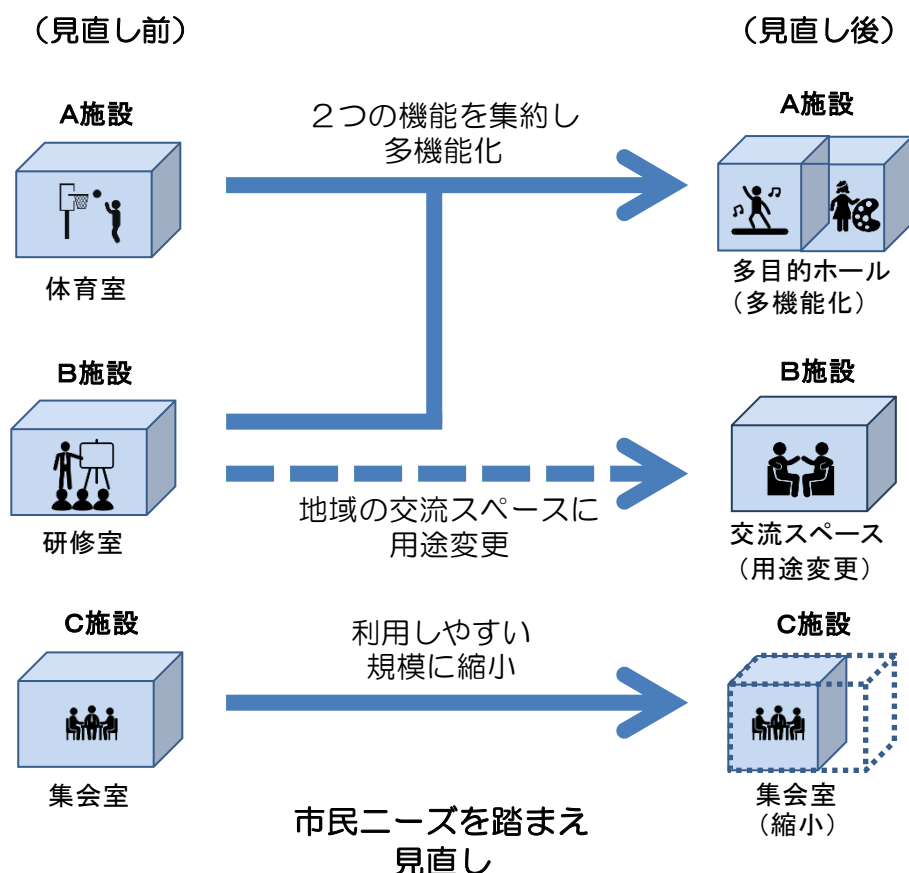
□ 各施設において検討すべき主な項目

- ① （社会経済情勢を踏まえた上で）現在の各施設の有する機能・サービスは適切か。また、各施設の有する機能・サービスをどのように変更するか。

少子高齢化の進行などの社会経済情勢の変化により、現在提供している機能・サービスと市民ニーズとの間に乖離が生じる可能性が懸念されるため、現在の各施設の機能・サービスが適切か検証します。

その結果を踏まえ、施設の用途変更や廃止等の見直しを検討します。

< 施設の機能・サービスの見直し（イメージ） >

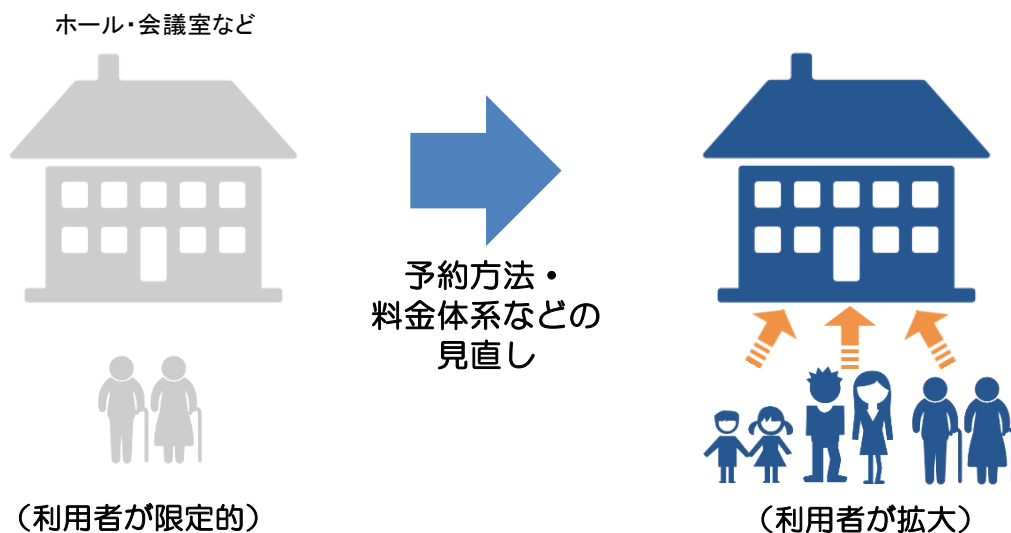


Icon made by Freepik from www.flaticon.com is licensed under CC BY 3.0

② 対象者が限定されている規制を撤廃できないか。

例えば、ホールや会議室などの汎用性の高い諸室や設備等を備える施設であるにもかかわらず、特定の利用者に対して、利用料金や予約受付などについて優遇措置を設けている施設については、より多くの市民にとって使い勝手の良い施設となるよう、現在の制度を見直し、より多様な目的での利用が可能な施設に変更することを検討します。

<規制の撤廃（イメージ）>



Icon made by Freepik from www.flaticon.com is licensed under CC BY 3.0

【方針2】本市の「まちづくり」等との整合性を図りつつ、利用者の利便性等も踏まえ、施設の再配置を検討する。

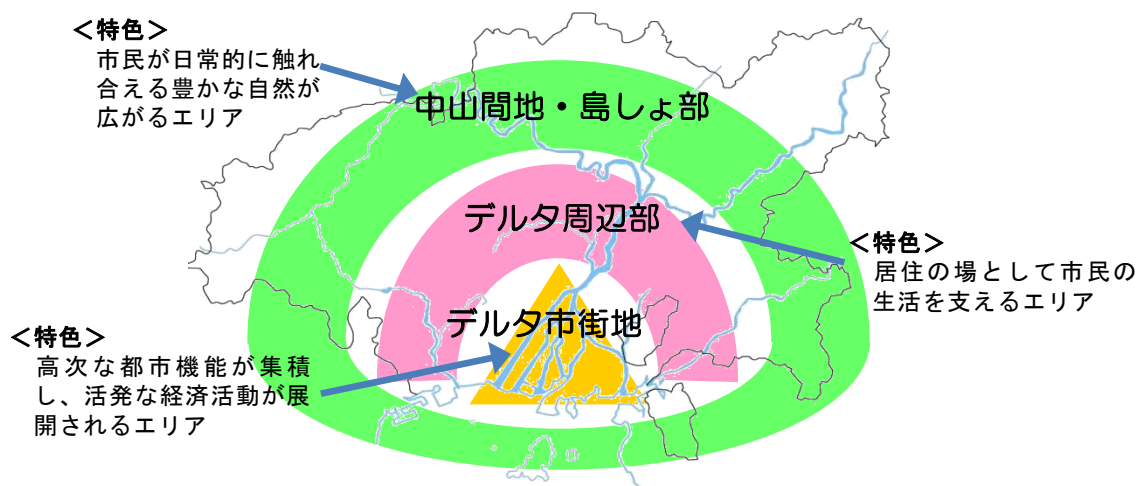
本市の「まちづくり（デルタ市街地、デルタ周辺部、中山間地・島しょ部の考え方や集約型都市構造の形成等）」や広島広域都市圏の「圏域づくり」との整合性を図りつつ、施設の機能・サービス、利用者の利便性等を総合的に勘案し、最適な場所への再配置を検討する。

□ 各施設において検討すべき主な項目

① 「まちづくり」や「圏域づくり」に資する場所に配置できないか。

本市の「3つのエリア※10」や「集約型都市構造※11」の考え方を踏まえ、地域の「まちづくり」に資するよう施設の配置を検討します。

また、本市域内だけでなく、広島広域都市圏において、住民間の交流を促進し、圏域全体の活性化につながるよう施設の配置について検討します。



※10 本市は、「デルタ市街地」とそれを取り囲むように開発された「デルタ周辺部」、更にその外側にある「中山間地・島しょ部」の3つのエリアで構成されており、地域ごとの特色が最大限に発揮されるような「まちづくり」を検討する必要があります。

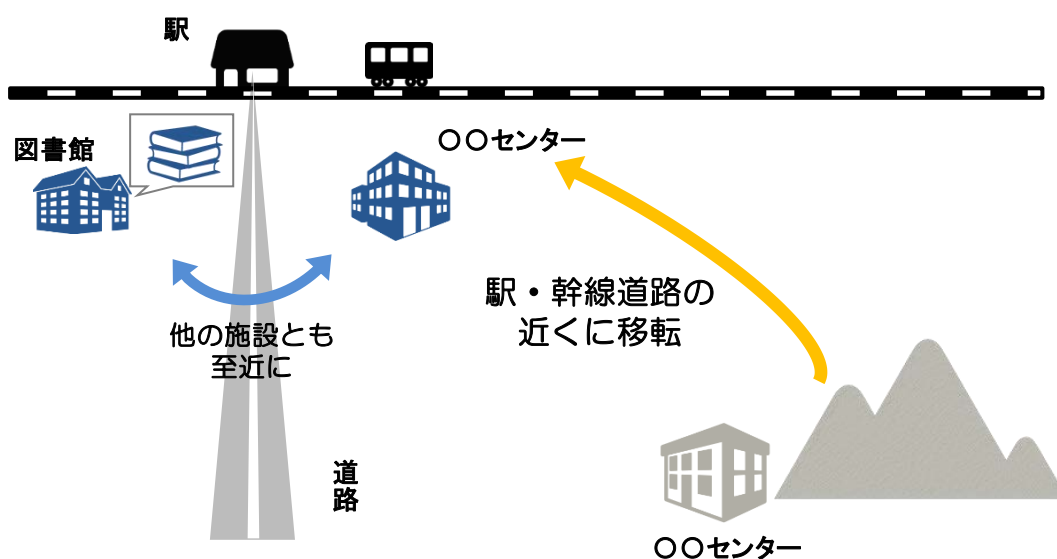
※11 本市は、市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に、居住機能、医療・福祉等の生活サービス機能を集積させる「集約型都市構造」への転換を目指しています。

- ② 施設の機能・サービスに鑑み、当該施設にとって、「利便性の良い場所（住民の交流しやすい場所や交通結節点等）」に配置できないか。

例えば、一度に多くの利用者が訪れる施設でありながら、公共交通機関の利用が困難な場所に設置されている場合などは、施設を更新する際に交通結節点の付近へ移転するなど、多くの利用者の利便性を高める方策を検討します。

また、地域住民の活動拠点となる施設の更新の場合には、住民相互間の交流を支援するため、地域の住民にとってより利用しやすい場所に移転することを検討します。

<利便性のよい場所への移転（イメージ）>



Icon made by Freepik from www.flaticon.com is licensed under CC BY 3.0

【方針3】 財政状況を踏まえて、種々の工夫を講じながら更新量を調整する。

機能・サービスの維持・向上を図りながら、財政面に配慮しつつ施設を更新するため、施設の複合化、近隣市町や広島県等との連携（施設の共同設置・運営）、民間移管、民間活力の活用などの工夫を講じることを検討する。

□ 各施設において検討すべき主な項目

① 機能・サービスの提供に専用の施設は必要か。

機能・サービスの提供に専用の施設が必要か検証し、その必要がない場合には他施設の活用等の可能性を検討します。

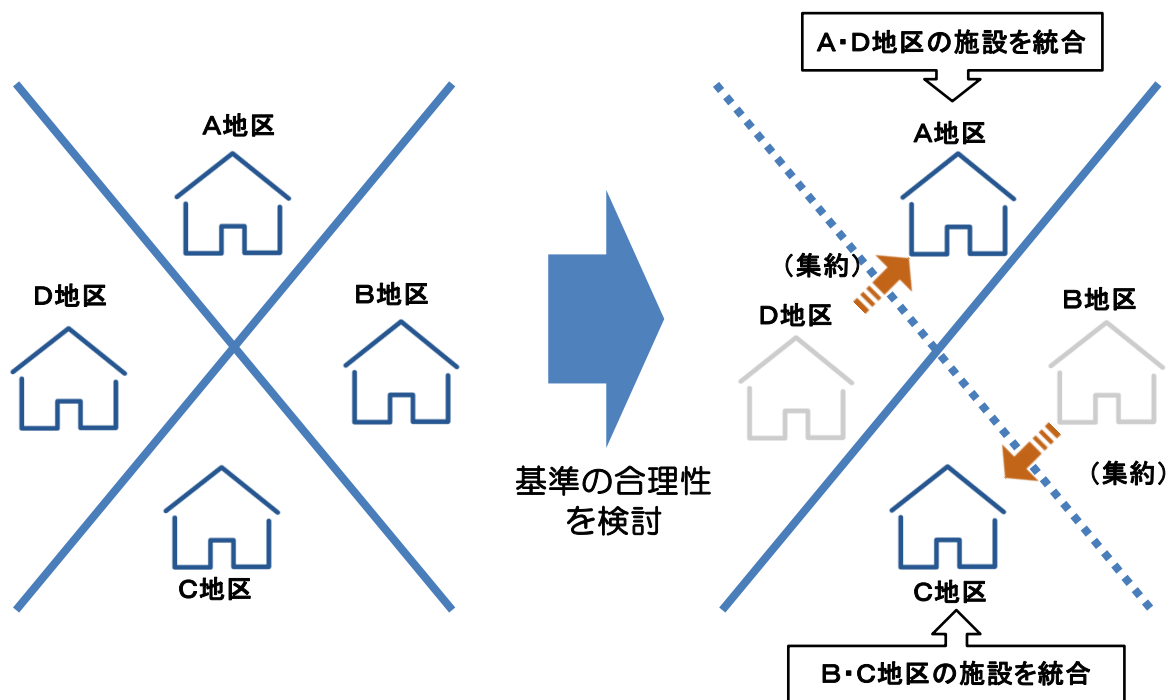
② 本市が設置主体でなければならないか（民間移管できないか。）。

十分なノウハウを持つ民間事業者が設置主体になることにより、機能・サービスの向上等が見込まれる施設については、施設を民間事業者へ移管することを検討します。

③ 配置基準（小学校区に1館、中学校区に1館、1区1館など）は適正か。

配置基準が設定されている施設については、その設定経緯等を踏まえた上で、現在もその基準が合理性を有しているか検証し、基準の見直しが望ましい場合には、配置基準の変更又は撤廃を検討します。

＜配置基準の見直し（イメージ）＞

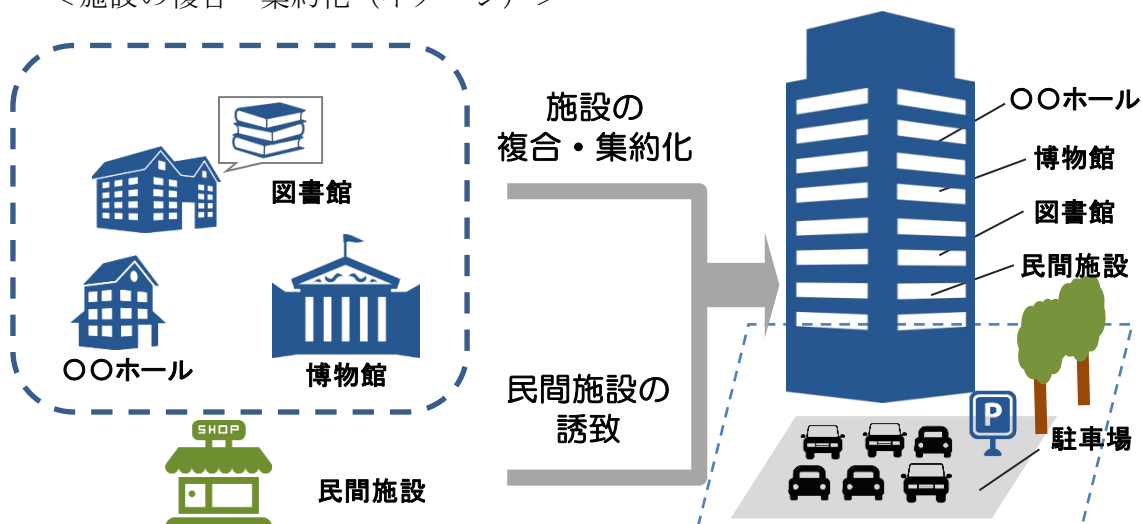


Icon made by Freepik from www.flaticon.com is licensed under CC BY 3.0

④ 複合・集約化を図れないか。

民間施設を含め、様々なサービスを提供する複数の施設を1つの建物に複合・集約化することにより、集客力の向上、地域の拠点性強化、利用者の利便性の向上等を図ることを検討します。

＜施設の複合・集約化（イメージ）＞

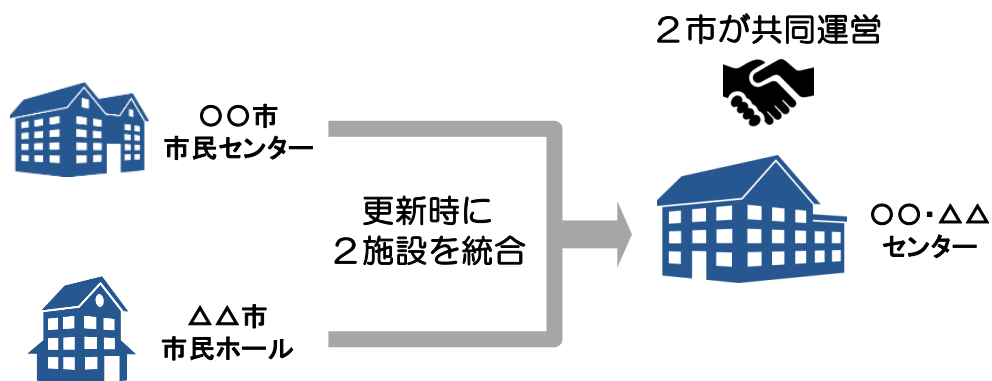


Icon made by Freepik from www.flaticon.com is licensed under CC BY 3.0

⑤ 近隣市町や広島県等の施設を利用できないか。

本市域内や本市周辺部など市民が利用しやすい区域内に近隣市町や広島県等が本市の施設と類似の施設を設置している場合は、両施設の役割分担を整理することや、施設を共同で設置・運営することなどを検討します。

＜施設の共同設置（イメージ）＞



Icon made by Freepik from www.flaticon.com is licensed under CC BY 3.0

⑥ 民間活力を活用できないか。

民間事業者のノウハウを活用することにより、サービス水準の向上や経費の削減が期待できる場合などは、PPP・PFIなどの手法を活用して積極的に民間活力の活用を図ることを検討します。また、利用者の需要が流動的な施設については、民間建物の借上げなどにより柔軟に対応することを検討します。

【参考】PPP・PFI

(1) PPP (Public Private Partnership : 公民連携)

公共と民間事業者が連携して公共サービスの提供を行うスキーム（具体的には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等が該当）

(2) PFI (Private Finance Initiative)

PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づき、従来、公共によって行われてきた公共施設等の建設、設計、維持管理、運営等を、民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う事業手法

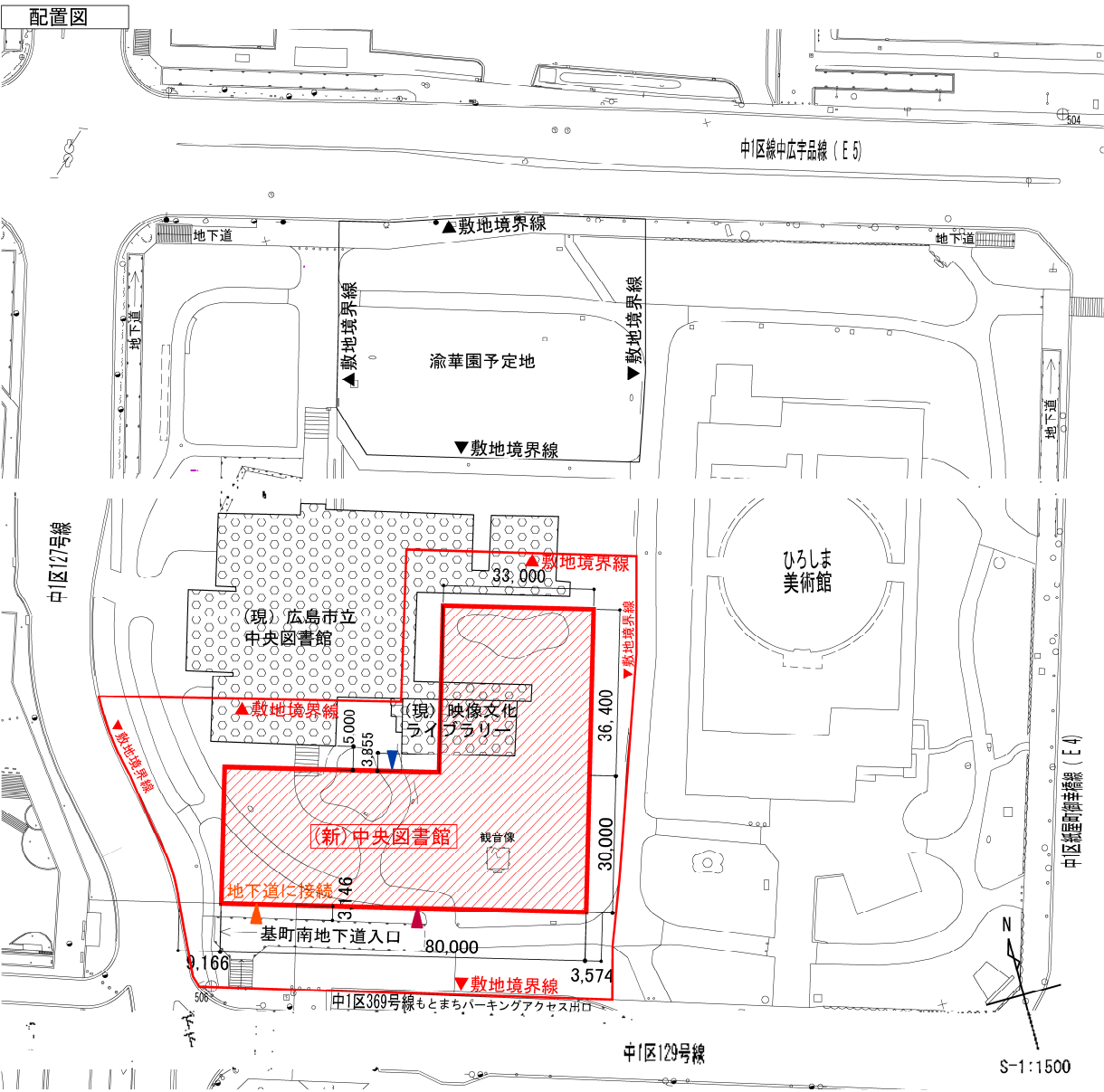
中央図書館再整備候補地における周辺環境等の現況及び再整備施設の概要

項目		現在地建て替え	エールエールA館への移転
周辺環境等の現況	① 商圏の居住人口	約26.8万人	約32.2万人
	② 公共交通機関利用者数 (令和元年度)	紙屋町地区：11.2万人 (バス5万人、広島電鉄2.4万人、アストラムライン3.8万人)	広島駅地区：12.7万人 (JR7.7万人、広島電鉄2万人、バス3万人)
	③ 駅等からのアクセス	・広島バスセンター 1 階出口から 徒歩5分 ・広島電鉄紙屋町西電停から 徒歩約6分 ・アストラムライン県庁前駅から 徒歩約4分	・JR広島駅2階改札から 徒歩約3分、同駅地下改札から 徒歩約2分 ・広島電鉄広島駅から 徒歩約3分 ・広島駅南口バス乗り場から 徒歩約2分
	④ 駐輪台数 (半径約300m内)	中央図書館専用駐輪場(無料) 51台 市営・民間駐輪場(有料) 約2,000台	エールエールA館(有料) 1,110台 市営・民間駐輪場(有料) 約2,900台
	⑤ 駐車台数 (半径約300m内)	市営・民間駐車場(有料) 約2,000台	エールエールA館(有料) 681台 市営・民間駐車場(有料) 約2,000台
	⑥ 近隣施設		
主な公共施設等		ひろしま美術館、映像文化ライブラリー、こども図書館、こども文化科学館、青少年センター、ファミリープール、広島県立総合体育館、広島城、平和記念公園、広島バスセンター、アストラムライン県庁前駅 (建設予定)サッカースタジアム、旧広島市民球場跡地イベント広場、広島城三の丸歴史館	総合福祉センター、留学生会館、マツダスタジアム、JR広島駅、広島電鉄広島駅、広島駅南口地下広場
主な商業施設		そごう広島店、パセーラ(基町クレド)、アクア広島センター街、紙屋町シャレオ	エールエールA館(中央図書館と同所)、BIG FRONT ひろしま、広島JPビルディング、エキシティ広島、ekie
再整備施設の概要	① 整備地・配置計画	現在地の南側及び現映像文化ライブラリー解体跡 [仮施設有りの場合：現在地及び現在地の中庭部分]	広島駅南口の再開発ビルの8～10階(一部の閉架書庫等は他階)
	② 工事種別	新築	改修
	③ 耐用年数	約60年	約40年
	④ 建物形態		
	単体／複合	単体	複合
	構造	鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造(新耐震基準に適合)
	階数	地下1階、地上3階	地下 2 階、地上12階のうち、図書館部分は8～10階ほか
	建築面積	約3,600㎡	図書館で利用できる 1フロア当たりの面積は約3,600㎡
	延べ床面積	約11,500㎡	76,307.63㎡のうち、図書館部分は約11,500㎡
	⑤ 平面計画	【参考資料1】 [仮施設有りの場合：【参考資料2】]	【参考資料3】
	⑥ 仮施設の有無	無し [仮施設有りの場合：有り【参考資料2-2】]	無し
	⑦ 概算整備費		
	合計	約113.5億円 [仮施設有りの場合：約133.3億円]	約99.8億円
	内訳	不動産取得費	約57.5億円
		本施設整備費	建設費 約41.5億円
		仮施設建設・解体費	—
		引越費	約0.8億円
	⑧ 概算物件費 (光熱水費・設備保守点検費等)	約1億円／年	約1.2億円／年
	⑨ 整備期間		
	新図書館開館予定	令和11年6月 [仮施設有りの場合：令和11年1月]	令和8年4月
	仮施設での運営期間	— [仮施設有りの場合：3年(36か月)]	—
	本施設工事期間	2 年(24か月)	1 年(12か月)

1. 計画概要

建設位置：現在地の南側及び現映像文化ライブラリー解体跡	
敷地概要	建物概要
○所在地：広島市中区基町3番1号	○配置寸法：L型80m×66.4m
○敷地面積：8,300㎡	○建築面積：約3,600㎡
○用途地域：第2種住居地域	○延床面積：約11,500㎡
○建ぺい率：60%	○構造：鉄筋コンクリート造
○容積率：200%	○規模：地下1階 地上3階
○防火規制：準防火地域	○基礎：杭基礎
○日影規制：5時間3時間・4m	○高さ：15m
仮施設の有無・・・無し	

2. 建築計画

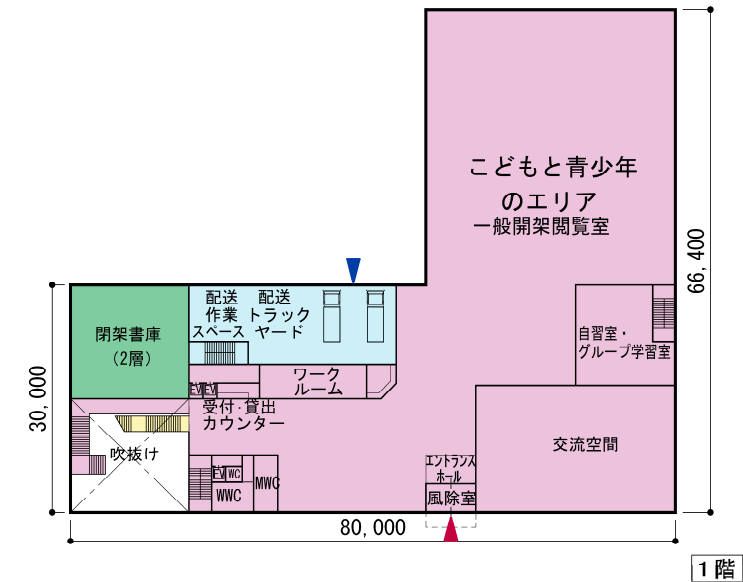


建築計画の概要	
○主フロア	各階に受付・貸出のサービスカウンターを設置し、貸出・返却に対応
○開架書架構成	地階から3階まで開架書架を配置。吹抜けに面する階段とEVで空間を一体化
○閉架書庫構成	開架書架面積を確保するため、各階の閉架書庫を2層に積層してコンパクト化 地階の閉架書庫とEVで直結する運用に対応
○その他の特徴	・現映像文化ライブラリーを先行解体し、本施設敷地の一部とする →現施設内に仮設フィルム収蔵庫を整備し、資料保管に対応 ・地下道と1階に入口を設置、地階にサブ貸出カウンターを設置

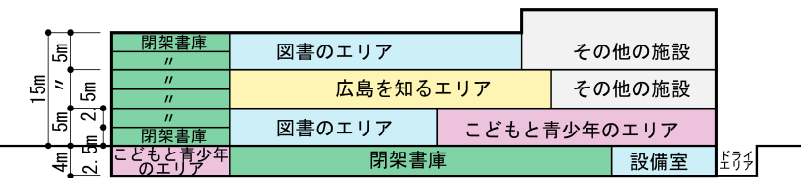
○：現施設
■：本施設

○フロアゾーニング面積					
面積 (㎡)	図書の エリア	子どもと 青少年の エリア	広島を知る エリア	閉架書庫	計
3階	2,340	0	0	470	2,810
2階	0	0	2,230	470	2,700
1階	250	2,875	0	470	3,595
地階	690	235	0	1,470	2,395
計	3,280	3,110	2,230	2,880	11,500

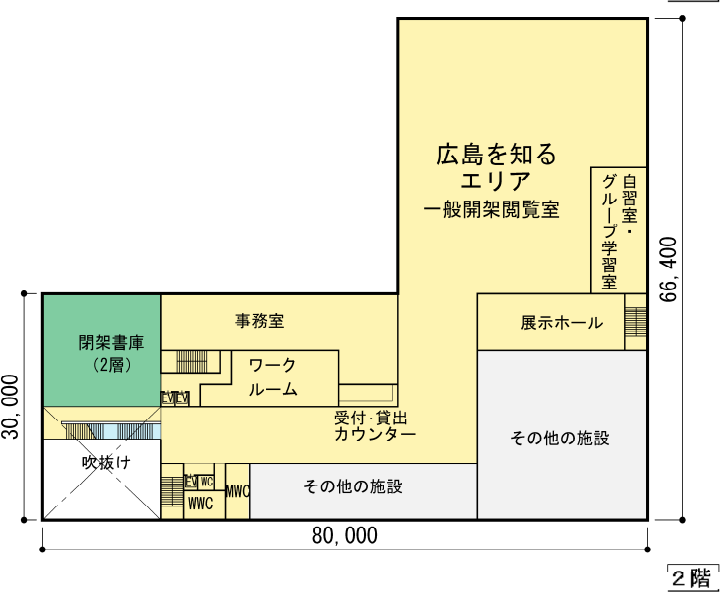
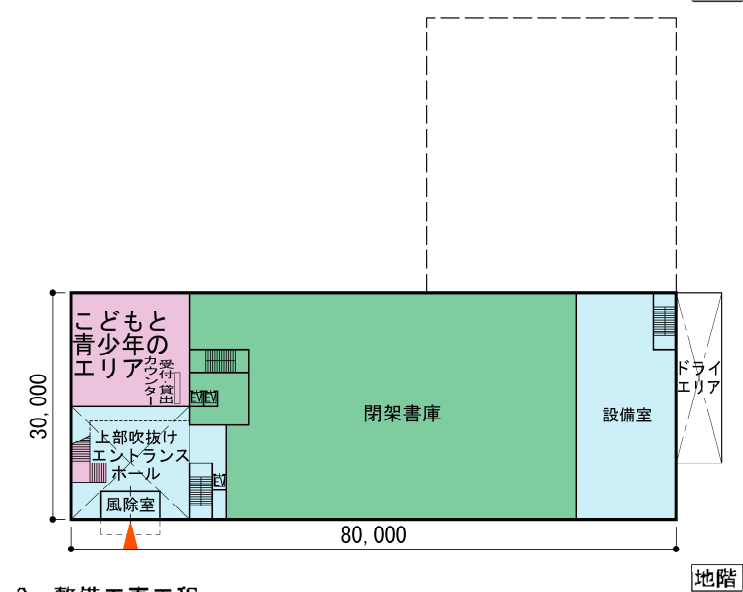
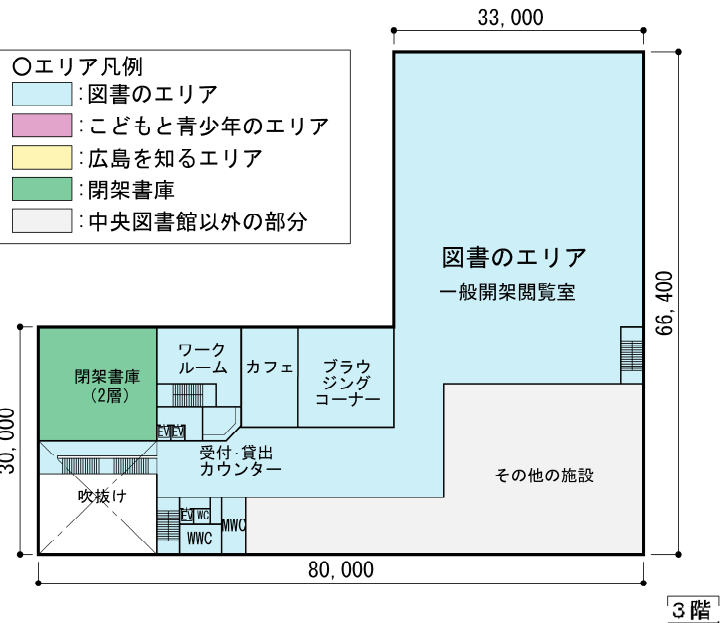
平面図



断面図



○エリア凡例
■：図書のエリア
■：子どもと青少年のエリア
■：広島を知るエリア
■：閉架書庫
■：中央図書館以外の部分



3. 整備工事工程

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
現施設	現施設での運営				現施設での運営 (一部機能縮小：30か月)			引越	解体工事	
	現映像文化ライブラリー部分				一部解体		解体設計			
本施設		埋蔵文化財調査 (試掘等を含む)		一部引越						
		基本計画		基本設計・実施設計		新築工事 (24か月)			新図書館での運営 (開館予定：R11.6)	

4. 概算整備費

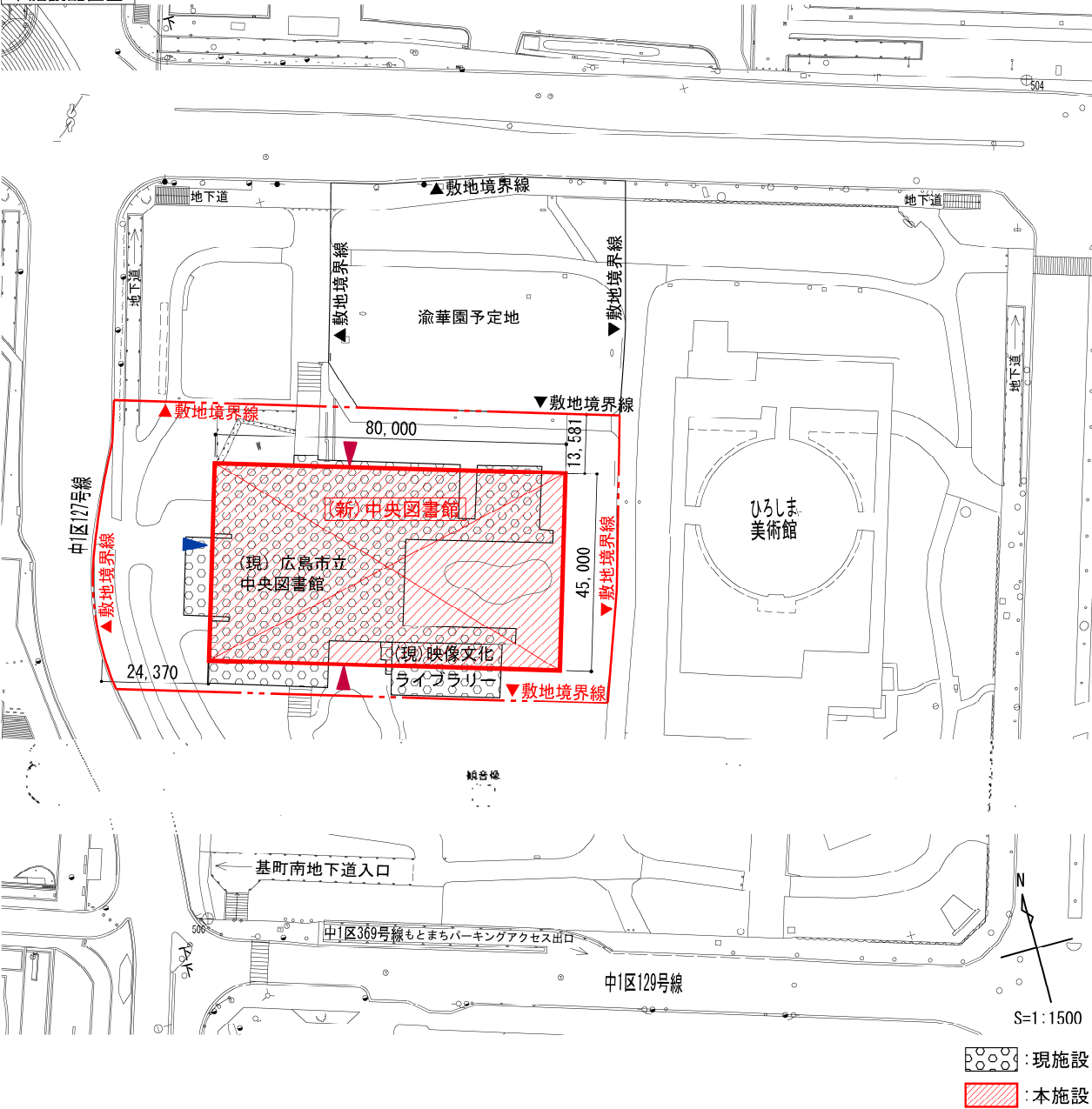
○本施設	<建設費>	約112.5億円(仮設フィルム収蔵庫設置、観音像移設費を含む)
○引越費		約1億円
合計		約113.5億円

1. 計画概要

建設位置：現在地及び現在地の中庭部分	
本施設 敷地概要	本施設 建物概要
○所在地：広島市中区基町3番1号	○配置寸法：80m×45m
○敷地面積：7,690㎡	○建築面積：約3,600㎡
○用途地域：第2種住居地域	○延床面積：約11,500㎡
○建ぺい率：60%	○構造：鉄筋コンクリート造
○容積率：200%	○規模：地下1階 地上3階
○防火規制：準防火地域	○基礎：杭基礎
○日影規制：5時間3時間・4m	○高さ：15m
仮施設の有無・・・有り〔参考資料2-2〕	

2. 建築計画

本施設配置図

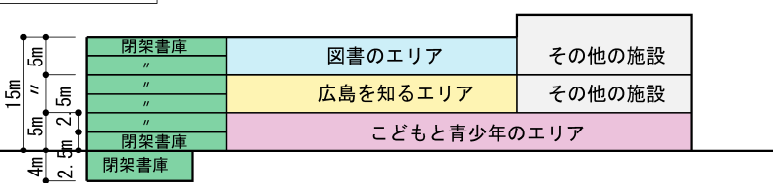


本施設 建築計画の概要	
○主フロア	各階に受付・貸出のサービスカウンターを設置し、貸出・返却に対応
○開架書架構成	開架書架フロアは、1～3階の約3フロアで構成
○閉架書庫構成	地階に約300㎡の閉架書庫を、地上各階に約800㎡の2層に積層した閉架書庫を確保し、EVで直結して運用
○その他の特徴	1階の南北に出入口を設け、現施設と同様な貫通動線を確保

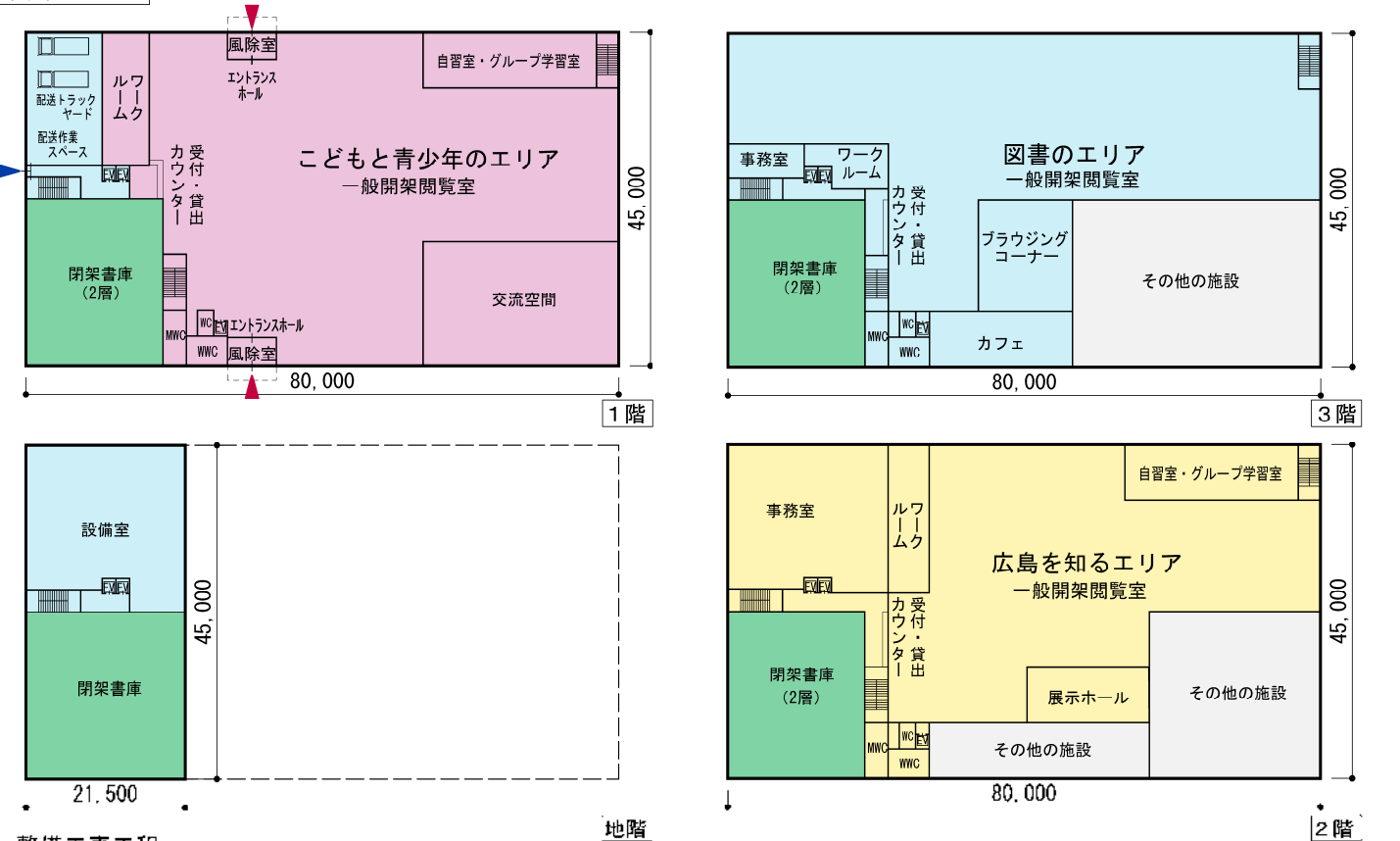
○フロアゾーニング面積					
面積 (㎡)	図書の エリア	こどもと 青少年の エリア	広島を知る エリア	閉架書庫	計
3階	2,430	0	0	830	3,260
2階	0	0	2,440	830	3,270
1階	250	2,930	0	830	4,010
地階	480	0	0	480	960
計	3,160	2,930	2,440	2,970	11,500

○エリア凡例	
 	：図書のエリア
 	：こどもと青少年のエリア
 	：広島を知るエリア
 	：閉架書庫
 	：中央図書館以外の部分

本施設断面図



本施設平面図



3. 整備工事工程

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
現施設	現施設での運営			←引越						
		解体設計		解体工事						
仮施設	育成園等仮施設 運営・解体 (使用可能時期：R6.6以降)									
			設計・設置	仮施設での運営 (36か月)			解体			
本施設		埋蔵文化財調査 (試掘等を含む)			新築工事 (24か月)		引越	新図書館での運営 (開館予定：R11.1)		
		基本計画	基本設計・実施設計							

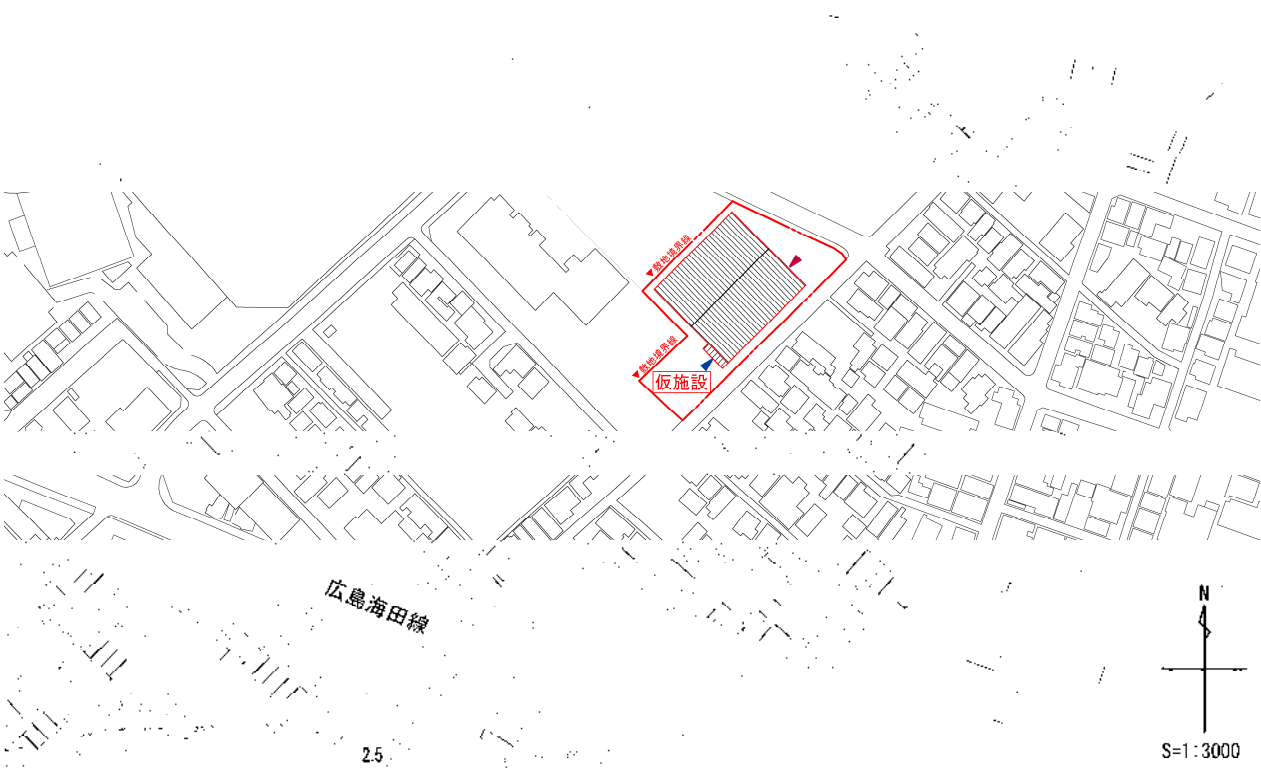
4. 概算整備費

○本施設	＜建設費＞	約102.5億円
○仮施設	＜建設費＞	約29億円（解体費を含む）
○引越費		約1.8億円
合計		約133.3億円

建設位置：こども療育センター育成園等仮施設地		
仮施設 敷地概要		仮施設 建物概要
○所在地	広島市南区南蟹屋二丁目1番11号	○配置寸法 43.65m×41.4m×1棟
○所有者	市	○建築面積 約1,807㎡
○敷地面積	約3,500㎡	○延床面積 約5,421㎡
○用途地域	近隣商業地域	○構造 重量鉄骨造
○建ぺい率	60%	○規模 コンクリート床版
○容積率	200%	○規模 地上3階建
○防火規制	準防火地域	○基礎 杭基礎
○日影規制	なし	○高さ 12m
○惜地料	不要	
○使用可能期間	令和6年6月頃以降	

仮施設 建築計画の概要	
○フィルム収蔵庫は、外部からの影響を考慮し、2階の建物内側に配置	
○1台のEVで、利用者及び職員の利用に対応するため、	
→一般利用空間と業務空間を区分するため、1階主出入口直近に階段とエレベーターを配置	
→1階をエントランス・階段・エレベーターなどの空間と書庫や配本作業等の業務空間で構成	
→2階を一般開架閲覧室や受付・貸出カウンターなどの一般利用の主フロアとして計画	
→1階EVホールから本の配送等を行う配本作業スペースまでの職員動線を確保	

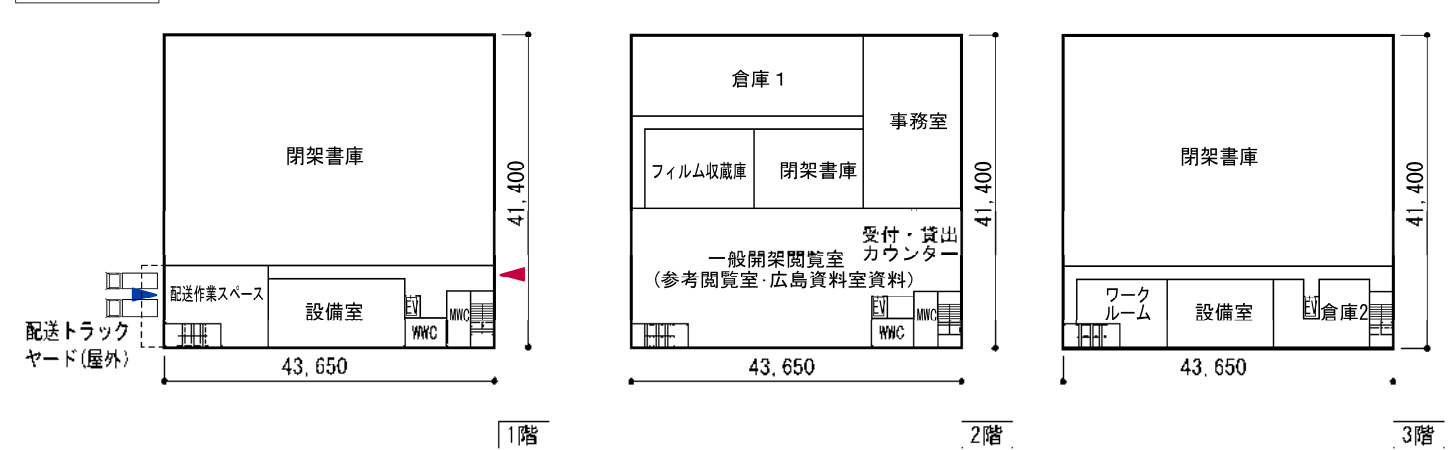
仮施設配置図



仮施設位置図



仮施設平面図



1. 計画概要

建設位置：エールエールA館内	
エールエールA館 敷地概要	エールエールA館 建物概要
○所在地：広島市南区松原町9-1	○管理・運営：広島駅南口開発㈱
○所有者：土地 広島駅南口開発㈱ほか3名	○建築面積：6,375.91㎡
：建物 広島駅南口開発㈱ほか31名	○延床面積：76,307.63㎡
○敷地面積：7,086.00㎡	○構造：鉄骨鉄筋コンクリート造
○用途地域：商業地域	○規模：地下2階 地上12階
○建ぺい率：80%	○基礎：杭基礎
○容積率：900%	○高さ：59.95m
○防火規制：防火地域	
○日影地域：なし	
仮施設の有無・・・無し	

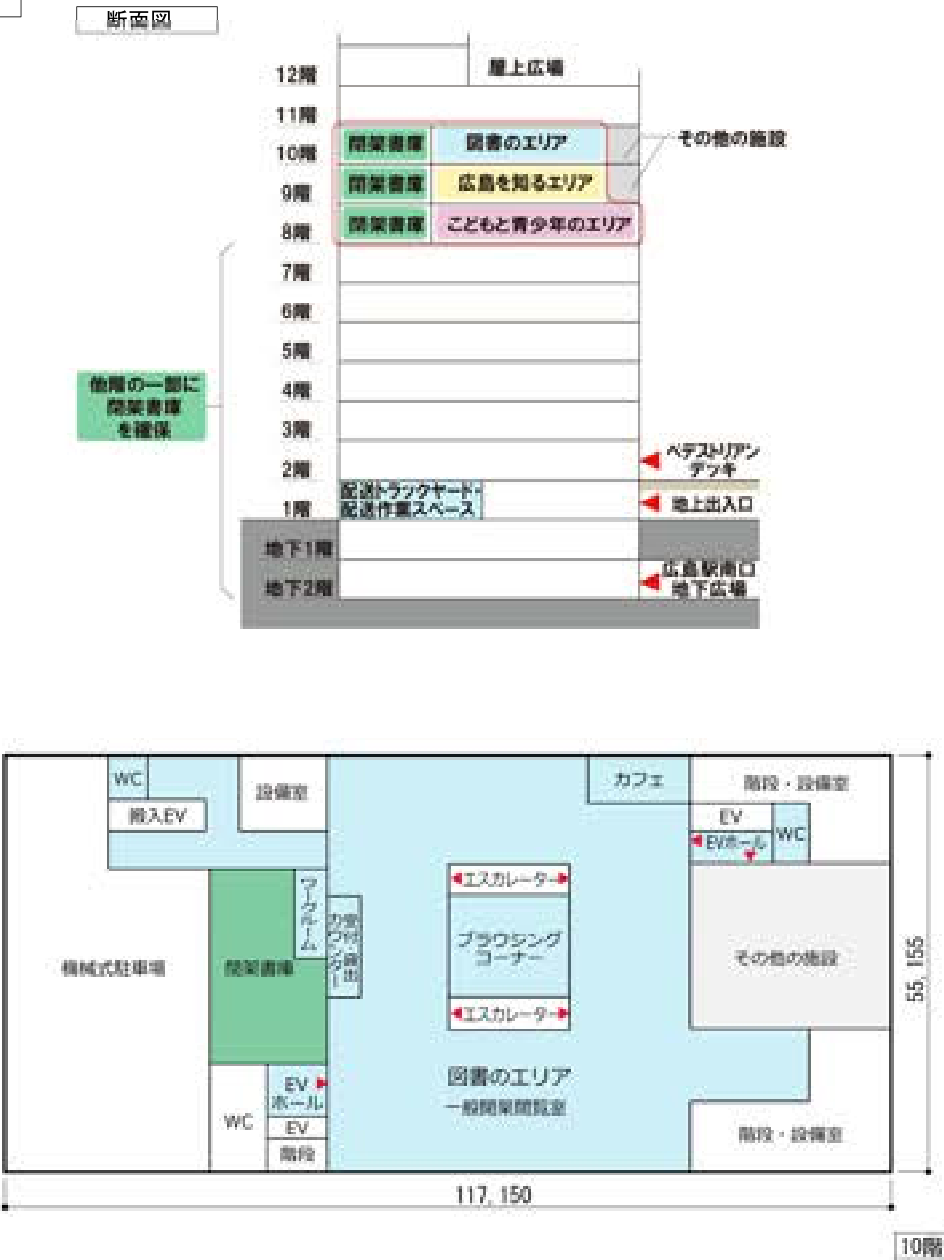
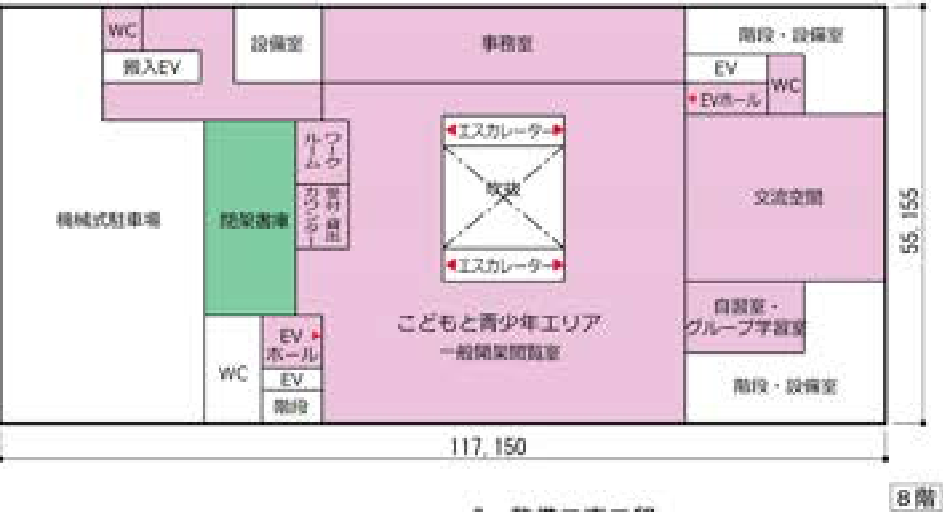
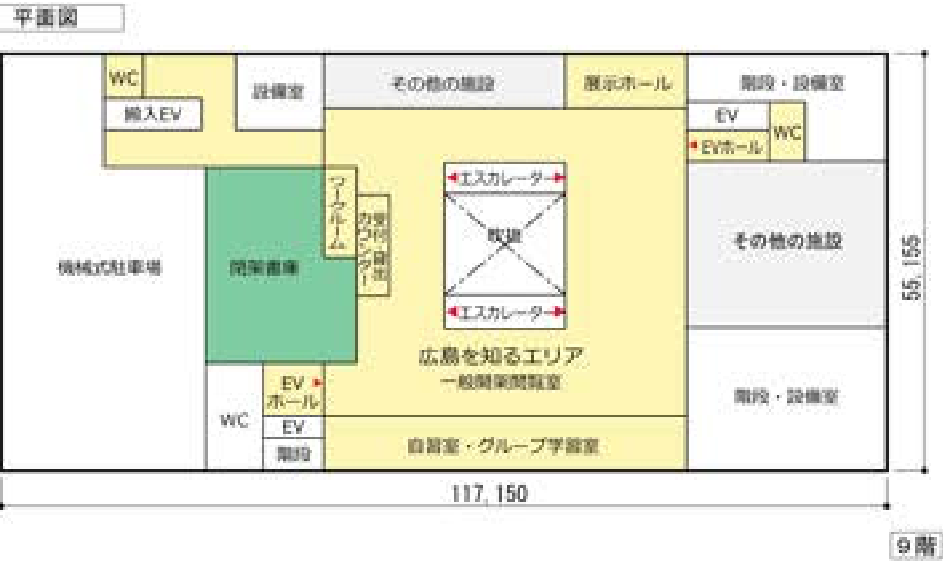
2. 建築計画



建築計画の概要	
○主フロア	8階・9階・10階の各階に受付・貸出のサービスカウンターを配置し、貸出・返却に対応
○開架書架構成	3フロアに開架書架エリアが分かれるが、エスカレーターと吹抜けにより、動線と視線等の一体感が感じられる構成
○閉架書庫構成	8階・9階・10階の各階に同規模の開架書庫面積を確保。その他の階の開架書庫とEVで直結する運用で対応
○その他の特徴	・ビル内にある既存の階段やエレベーターを利用できるため、同面積で単独の図書館を整備する場合に比べ、開架書架等を配置する面積を広く確保することが可能

○フロアゾーニング面積					
面積 (㎡)	図書の エリア	子どもと 青少年の エリア	広島を知る エリア	閉架書庫	計
10階	2,900	0	0	265	3,165
9階	0	0	2,320	305	2,625
8階	0	3,300	0	230	3,530
他階	250	0	0	1,930	2,180
計	3,150	3,300	2,320	2,730	11,500

○エリア凡例	
図書のエリア	図書のエリア
子どもと青少年のエリア	子どもと青少年のエリア
広島を知るエリア	広島を知るエリア
閉架書庫	閉架書庫
中央図書館以外の部分	中央図書館以外の部分
建物全体の共用部分	建物全体の共用部分



3. 整備工事工程

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
現施設	現施設での運営				解体設計	解体工事				
本施設		基本設計 ・実施設計		改修工事 (12ヵ月)	引越	新図書館での運営 (開館予定：R8.4)				

4. 概算整備費

○本施設	＜不動産取得費＞	約 57.5億円
	＜改修費＞	約 41.5億円
○引越費		約 0.8億円
	合計	約 99.8億円